

薬代の軽減に効果的

ジェネリック医薬品を ご存じですか

価格が新薬に比べて安く、同じ有効成分、効能・効果を持つジェネリック医薬品。国では、医療費の約3割を占める薬剤料を軽減するため、ジェネリック医薬品の使用が推進されています。

【住民保険課国保医療・年金係 ☎34・2097】

国がジェネリック医薬品の使用を推進するのはなぜ？

ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に開発された、後発医薬品のことです。価格が新薬に比べて低く、同じ有効成分、効能・効果を持ちます。

研究開発にかかるコストが低い ことが安価の理由

研究開発にかかるコストは薬代に反映します。新薬は、長い開発期間と大きな開発経費がかかっています。

それに対して、ジェネリック医薬品は、新薬で有効性や安全性が確認されている有効成分を利用するため、開発

期間や経費を抑えることができます。そのため、薬代を低く設定することができます。

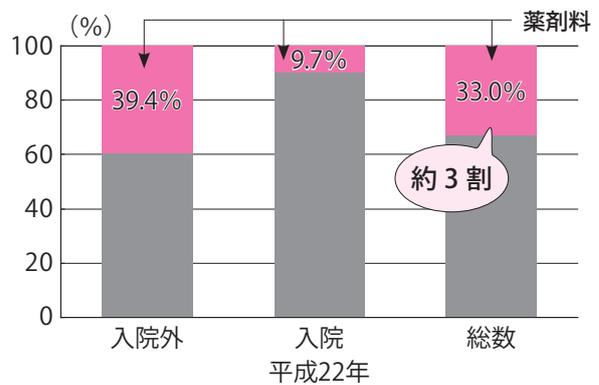
医療費財政が改善され、医療費の効率的な分配につながる

脂質異常症や高血圧、糖尿病といった生活習慣病は、長期的な服薬が必要な慢性疾患です。薬代の自己負担は一部ですが、積み重なれば大きな負担になります。

そこで、国では医療費の約3割を占める薬剤料（下段グラフ参照）の軽減を目的として、ジェネリック医薬品の使用が推進されています。

薬剤料の軽減をすることで、医療費財政の改善を図り、医療費の効率的な

■ 医科（薬局調剤分を含む）の薬剤料の比率



参考：平成22年社会医療診療行為別調査（厚生労働省）

分配につなげることができます。

効き目や安全性が新薬と同じであることが証明されています

ジェネリック医薬品の有効成分は、新薬の特許期間が終了するまでの間、多くの患者さんに使用され、有効性や安全性が確認されています。現在製造販売されているものは、さまざまな試験を行い、効き目や安全性が新薬と同じであることが証明され、厚生労働省から承認されたものです。

また、医薬品は、薬事法でさまざまな規制が定められています。ジェネリック医薬品も薬事法の品質基準に基づいて製造されています。

Vol. 25

町長日記

古事記編纂

1300年



田原本町長 寺田 典弘

平成24年は古事記編纂1300年の記念の年にあたります。このため奈良県では、今年から日本書紀完成1300年にあたる平成32年までを「記紀・万葉プロジェクト」と位置づけ、「本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良」の実現に向け様々な事業に取り組んでいかれます。

古事記の編纂者であります太安万侶さんは田原本町多に生まれ育ったと言われており、稗田阿礼とともに古事記を編纂されました。日本誕生の神話とともに、歴史の中で安万侶さんが果たした役割と功績を実感し、多神社を始めた村屋神社、鏡作神社、黒田廬戸宮跡など古事記・日本書紀ゆかりの地の多い田原本町の歴史と文化を全国に発信していきたいと考えております。

そのスタートとして、8日には県・

ジェネリック医薬品へどうやって切り替えるの？

病院や診療所などの医療機関内で薬をもらう場合（院内処方の場合）

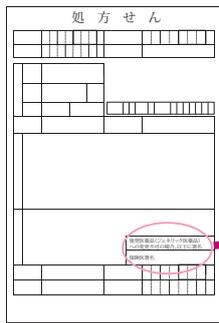
受診したとき、医師に相談してみよう。

病院の近くや近所の調剤薬局などで薬をもらう場合（院外処方の場合）

処方せんにあるジェネリック医薬品への変更不可の欄（左図参照）に、医師のサインがなければ、ジェネリック医薬品に切り替えることができます。薬剤師に相談してみましょう。

注意事項
●すべての薬にジェネリック医薬品が

■処方せんの見方



ここにサインがなければ薬局でジェネリック医薬品に変更することができます。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可の場合、以下に署名
保険医署名

■調剤薬局で支払う場合の薬代の中身

調剤薬局で支払う薬代には、薬自体の価格（薬価）と調剤報酬（調剤基本料、技術料など）が含まれています。

薬局の費用のうち自己負担部分が、調剤薬局で支払う薬代になります。



あるわけではありません。

●医師が使用を認めない場合は、切り替えることができません。

●今まで医療機関で薬を処方（院内処方）されていた人が調剤薬局など（院外処方）でジェネリック医薬品に切り替えた場合は、薬自体の価格は下がっても、調剤報酬（調剤基本料など診療報酬）が変わるため、薬代が下がらない場合があります。金額についても医療機関または薬局に事前に相談してください。

国保に加入している人で、院外処方を受けた人へ

薬代の軽減効果が期待される人に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付します



対象疾患や薬代の軽減効果などで絞り込みを行った結果、薬代の軽減効果が期待される人へ、お知らせを送付します。

対象 同一成分のジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代（自己負担額）が1ヵ月当たり500円以上安くなる可能性がある人

送付時期 2月下旬

注意

このお知らせは、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありませんので、切り替えについては医療機関や薬局にご相談ください。

多神社・安万侶会と共催した大とんど、200の竹灯りや50の灯籠による光の饗宴「灯の路と大とんど」が多神社で開催されました。安万侶さんから数えて51代目となる多忠記宮司さんによる「多神社の歴史と飛鳥川」についての講演後、境内、資料館、小杜神社などを散策しその場で宮司さんから説明をいただきました。当日は社務所に入りきれないほどの人にお集まり頂きました。境内では、灯籠作りが行われ、夜は大とんどと終日大勢の人でにぎわいました。

また10日から31日まで役場内のアトリウムにおいて古事記1300年紀事業実行委員会主催による「古事記のふるさと田原本写真展」が開催され、町内の古事記ゆかりの場所の写真や、多神社の宝物である、墓誌や古事記、安万侶さんに関する資料も展示して頂きました。オープニングセレモニーでは関係各位の出席のもとテープカットをさせて頂きました。

このような催しを古事記1300年のスタートラインとし、県や町民の皆様、関係各位と連携しながら「古事記のふるさと田原本」をPRしていきたいと思えます。今後、ウォークラリーやシンポジウムも企画してまいります。その都度、広報させて頂きませんが、一人でも多くの皆様に参加頂き盛り上げていくと共に、これからのまちの活性化にも繋げていきたいと願っています。